

渋川看護専門学校 COVID-19 感染予防対策・感染予防行動

(2024.3.22 より一部変更)

4月には、新たに13期生を迎え新学期がスタートします。看護師を養成する当校では毎年5月から3月まで、年間を通して各学年の学生が保健医療福祉施設で臨地実習を履修します。そのため当校の学生・教職員は、平素より感染予防行動を励行する必要があります。今後も、当校が取り決める感染予防対策・感染予防行動を遵守し、体調を整え、日々の学習に臨んでください。

COVID-19の感染状況を踏まえ、当校の感染予防対策・感染予防行動を以下のように一部変更します。

- (1) 会話時または近距離（1 m以上の間隔を取らない）で他者と接する際には、マスクを着用する。
 - ①同居家族以外の人とマスクを外した状態での会話は避ける。
 - ②マスクはその効果を得られるように着用する。
 - *顔にフィットするサイズ・形のものを選択し、鼻から顎までを覆い、鼻の形にワイヤーを折り曲げて隙間をなくす。
 - *せきやくしゃみによる飛沫を遮断する効果が高い「不織布マスク」を選択する。
 - ③まめに手洗い・手指消毒をする。
 - ④共有物使用の際は、前後の手指消毒と、使用後の物品の清拭（所定の方法）を励行する。
- (2) 学校内においても「密閉」をさける。エアコン使用中も効果的に換気をする。
- (3) 「密閉」状況下での、人との接触を減らす。
- (4) **学校での昼食は黙食とし、会話をする際にはマスクを着用する。**風邪症状等ある時には、各自の車中等、個別で摂取する。**同居家族以外の人との会食でも、会話の際にはマスクを着用する。**
- (5) 不特定多数の人が訪れる施設を利用する際は、自身で「密閉」を避け、マスクの着用、手指消毒等の基本的な感染予防対策を徹底する。
- (6) 学生が、医療施設・介護施設において徹底した感染予防対策のもとアルバイトすることは可とする。但し、事前に学校長に「保証人連署のアルバイト届」を提出し許可を得るとともに、臨地実習・臨地演習の履修に際しては、実習施設・演習施設の指示に従う。他のアルバイトについては、当面の間は禁止とする。
- (7) 自身および同居家族の体調の把握に努める。学校指定の「体調確認表」の各項目について毎日、正確に記録する。（体調記録・行動記録は証明書類となる）
- (8) 鼻汁、頭痛、倦怠感、くしゃみ、咽頭痛、発熱等の風邪症状、味覚や嗅覚の異常、下痢等がある時には学校に連絡する。安易に解熱剤等を服用しない。同居家族や濃厚接触した人に同様の

症状がある時にも学校に連絡をする。自分または家族に、上記の症状がある時には、医師の診断結果が出るまでは家庭内でもマスクを着用し、食事は別に摂る。

(9) 同居家族に、必要な感染予防対策を正しく伝え、協力を得る。

(10) 「体調に変化がある方」は、必ず登校を控え、その旨を学校に電話連絡する。

(2024年3月22日通知)